

常陸大宮市教育委員会 10月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 10月定例会
- 2 開催日 令和2年10月26日(月) 午前10時00分から
午前10時53分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 茅根 正憲
教育長職務代理者 星野 幸子
委員 生天目 茂
委員 橋本 勇夫
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 大町 隆
次長兼学校教育課長 諸澤 正行
生涯学習課長 木村 隆弘
文化スポーツ課長 石井 聖子
指導室長 関 美智子
学校教育課課長補佐 森田 浩行
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
 - 報告第35号 教育長報告について
 - 報告第36号 指定学校の変更許可について
 - 報告第37号 令和2年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について
- 6 議案
 - 議案第44号 専決処分の承認を求めることについて
 - 議案第45号 常陸大宮市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定依頼について
 - 議案第46号 常陸大宮市都市公園条例の一部を改正する条例の制定依頼について
 - 議案第47号 史跡泉坂下遺跡保存活用計画の作成について
- 7 その他
 - (1) 各種行事予定について

学校教育課
生涯学習課
文化スポーツ課

(2) その他

8 次回の定例会日程について

9 閉 会

10 傍聴人の人数 なし

11 会議の概要

茅根教育長 本日の欠席委員は、1名です。

定員数に達しておりますので、ただ今より、常陸大宮市教育委員会10月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

茅根教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に生天目茂委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

ここで、市教育委員会会議規則第25条第2項の規定に基づき、教育長職務代理者の変更を行いたいと思います。

教育長職務代理者に星野幸子委員を指名いたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

では、はじめに、「日程2報告」を議題といたします。報告第35号教育長報告となりますので、私の方から報告いたします。

今月、運動会が、10月3日、御前山小。それから10月18日に、5校ですね。村田小、上野小、大宮小、緒川小、美和小で行いました。18日は5校ですので、午前中、11時半に大体終了ですので、割愛して見たんですが、やっぱり子ども達は喜んでいましたね。保護者も、やっぱりやって良かったですねって声がたくさん聞かれまして、やって良かったなと思っております。また10月31

日に3校予定があるんですが、それで終わりになります。

それから、遠足なんですが、小学校では、もう実施している学校、大宮小とか西小とかあるんですが。方面は日光ですか。中学校は、那須方面で考え、実施する予定でございます。

それから、宿泊学習ですね。それは来年度、1、2年を対象にやる予定だということで、校長さん方から聞いております。

それから、10月21日、水戸教育事務所で、人事の第1回の会合がございまして、本市としましては、退職者20名ぐらいですかね。校長さん、教頭さん入れて20名ぐらいおります。

以上でございます。

ここで皆様にお諮りいたします。

報告第36号及び報告第37号につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件については、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

茅根教育長 挙手多数ですので、この後の案件につきましては、非公開といたします。

では、次に進みます。続きまして報告第36号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【報告第36号について説明】

茅根教育長 質問があればお願いします。

では、続きまして、報告第37号令和2年度就学援助申請に伴う児童生徒の認

定結果について、事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【報告第37号について説明】

茅根教育長 質問があればお願いします。

よろしいですか？

では、報告は以上となります。続きまして、「日程3議案」に入ります。

議案第44号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【議案第44号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問等があればお願いします。

ないようですので、採決に移ります。

議案第44号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第44号につきましては、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第45号常陸大宮市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定依頼についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長 【議案第45号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問等があればお願いします。

生天目委員 これ、良かったな。前から高いと思ってたんだもん。

茅根教育長 安くなればいいですよ。使い道がありますもんね。

生天目委員 余談ですけど、以前に、統廃合があった時に、野口小を、コミセンがあんまり高いので、本来は教員の研修や会議をするような施設として使いたかっていう話を、昔ね、自分がここに籍を置いていた時に出たんですよ。それは、コミ

センの利用料が高いんだけど、利用者が多いんだよね。だから、教員があそこコミセンを使っちゃうと、いわゆる迷惑かけるということで、野口の方をそうしてくれないかということで、ちょっと進みかけたんだけど、向こうを資料室にしちゃったんで、その話は潰れちゃった覚えがあって。この料金との関係で、今、それを思い出したんですけど。まあ、料金下がるから、もっと利用が増えるかもしれませんね。そういうことをちょっと思い出しちゃいました。

橋本委員　　すみません。

茅根教育長　　はい。どうぞ。

橋本委員　　先ほどの減免の話なんですけども、美和のふれあいセンターあたりの、今までの様子からすると、体協に加盟している団体だと減免があるという話を聞いていたものですから、なぜあるのかなって、ちょっと分からないでいるんですが。このあたりの減免の対象というのはどんなふうになるのかな？

木村生涯学習課長　　今回の見直しでは、減免の方は規則なので、これから基本的には行う予定なんですけども、体育協会加盟は、多分、半額減免になっていると思います。同じような規則に定めまして、同じような減免規則で使うようになります。

橋本委員　　と、言いますのは、今までみたいに公益財団の体協としてならば、その教育委員会の管轄的になるんですけど、今度、一般財団法人の中で、教育委員会の施設が減免になるっていうことがちょっと。そんなことあるの？って。一般の人から見ると、一般財団のものが減免になるということが理解できないって話があるんです。で、地元の人達が使うのに、全く減免がないのに、体協の方の一般で、今度、変わりましたよね？もう何年も経ちますが。それでも、まだ減免が活きているということが不思議だっていう声が出ているんですが。

木村生涯学習課長　　財団法人になる前から、多分そのままずっと同じ扱いをしています。

橋本委員　　前は公益財団だったので、減免だったんですが、一般財団法人になった場

合に施設がどうして？っていうことがあったもんですから、その辺が、確かに使う方も分からないなって思っているのが1点です。

木村生涯学習課長 多分、一般の方、個人で使う場合は、使用料を払っていると思うんですけど、ただ、一般の方の団体というか、文化協会とか、加盟している団体の場合には、減免になっています。

橋本委員 そうですね。文化協会はそういう公益的な団体ですから。ただ、現在の常陸大宮市の体協は、一般財団法人なので、どうなのかな？っていう。もし、何かそういうのが厳格なものがあれば、後で。今じゃなくていいのです。

木村生涯学習課長 はい。

茅根教育長 じゃあ、調べて、後で。

橋本委員 一般財団ですからね。

茅根教育長 それでは、今度、調べて回答したいと思います。よろしいですか？

橋本委員 はい。

茅根教育長 それでは、採決に移ります。議案第45号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第45号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第46号常陸大宮市都市公園条例の一部を改正する条例の制定依頼についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

石井文化スポーツ課長 【議案第46号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

生天目委員 あの、もう1回。何で料金が上がるんですって？

石井文化スポーツ課長 今、西部総合公園の方のテニスコートが6面あるんですが、そちらの方が地震の時にちょっと段差ができてしまいまして。その改修という

ものをずっと計画していたんですけれども、昨年までは国体の関係がありまして、それに関連するものを優先してきましたので、今年度から改修を始めます。で、そちらにつきまして、ハードコートを実際に利用する方の膝に優しいということで、砂入りの人工芝のコートに改修すると。現在、そちらのコートの方が主流になっているということで、もともと、山方の運動公園と、御前山の運動公園のテニス場はこの方式で作ってありまして。そちらの方が、ハードコートよりもやや高い利用料金、その工事料金が高額になるものですから、やや高い利用料金にしているのですが、今度、西部総合公園もその形にするので、今まで同じタイプのもので、同じ金額に引き上げる、という内容になります。

生天目委員 分かりました。人工芝にするんですね。

石井文化スポーツ課長 はい。そうです。

橋本委員 あの、砂を撒いた・・・。

石井文化スポーツ課長 はい。砂を撒いて、その上に人工芝を敷設するという形になります。

生天目委員 はい。分かりました。

茅根教育長 では、ないようですので、採決に移ります。

議案第46号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第46号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第47号史跡泉坂下遺跡保存活用計画の作成についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

石井文化スポーツ課長 【議案第47号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

生天目委員 大変だね。

石井文化スポーツ課長 これが認定されることによりまして、この後整備についての補助金というのが、文化庁の方から頂けるようになるということになります。

生天目委員 大変だったでしょう？としか言えないです。

茅根教育長 京都にも何度か行ってますもんね。

石井文化スポーツ課長 そうですね。こちらは東京の方なんです。

茅根教育長 これは東京なの？

石井文化スポーツ課長 はい。

生天目委員 何の問題もないです。ご苦労様としか言えないです。

石井文化スポーツ課長 パブリックコメントの前に、一応内容についてはご説明しておりますので、割愛させていただいて申し訳ないです。

星野委員 これは文化庁から、幾らぐらい出るんですか？

石井文化スポーツ課長 それは計画によります。全額ではないので。

星野委員 全部ではないということは、何分の幾つかということになってくるんですか？

石井文化スポーツ課長 どの補助事業を受けるかっていうことにもよるんですが、例えば、単純にその場所を整備していくっていう、そこに看板を立てたりっていうような費用なんかについては、国の方は50パーセントということなんです。例えば、今、仮想現実のARとかVRなんかの利用っていうのを、国の方ではかなり進めているんですが、そちらについては、予算の範囲内ということで、かなりの割合で、早いうちに手を挙げれば頂ける、というように、割と幅があります。ですので、ハード面の整備よりも、ただ今おっしゃったように、行っても何もない状態なので、自分で持ってらっしゃるスマホなんかでこうやった時に、昔の状況が分かるような、っていうような形の整備を先行してやっていくということもできるかなとは考えておりますので。

星野委員 是非ね。是非やってほしいです。

石井文化スポーツ課長 そういうことを今後、検討していきたいと思っております。

茅根教育長 他にありませんか。ないようですので、採決に移ります。

議案第47号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第47号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、「日程4その他」に移ります。

(1) 各種行事予定について、事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 [行事予定説明]

木村生涯学習課長 [行事予定説明]

石井文化スポーツ課長 [行事予定説明]

茅根教育長 続きまして、(2) その他について、事務局でありましたら、お願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 [契約案件報告]

石井文化スポーツ課長 [契約案件報告]

諸澤次長兼学校教育課長 [総合教育会議について]

茅根教育長 よろしいでしょうか？それでは、委員さんの方で何かございましたらお願いします。

星野委員 これは質問です。コロナで遅れた分の学習というのは、今、どこら辺まで取り戻しているのかどうかというところを、ちょっと知りたいなと思います。

諸澤次長兼学校教育課長 では、指導室の方からお答えさせていただきます。

関指導室長 夏休みの短縮であるとか、行事の精選という工夫で、大分取り戻っているような状況であると訪問等で聞いています。例えば、今でしたら、10月末に

やるべき学習内容が、ほぼ予定通りに進められております。

星野委員 高校受験の中学3年生においてはいかがですか？

関指導室長 はい。同じだと思います。

星野委員 大丈夫ですか？

関指導室長 はい。中学校3年生と、小学校6年生に関しては特に配慮が必要だということで学校でもとらえています。授業の進路の方は取り戻しておりますが、補充というところでは、文科省から出た補充用の問題集をこちらで印刷して、全中学校の3年生と小学校の6年生に配布したりということで、できる限りのサポートをしているところではあります。

星野委員 形だけカリキュラムは行きましたといってもね、実際、生徒が置いてけぼりになってしまっは。

関指導室長 はい。まさにそこが心配される場所です。

星野委員 分かりました。ありがとうございました。

橋本委員 いいですか。

茅根教育長 はい。どうぞ。

橋本委員 それに類似してなんですが、冬季休業については、今までと同じような形になりますかね？

関指導室長 はい。そうですね。今のところは、はい。

橋本委員 また、1週間くらい延ばすの何だなんていう人がいて、騒いでますけど、延ばされたら困るなと思って見てみました。

関指導室長 国の動向も、ニュースとかでは話題になってますが、こちらには文書がまだ下りてきていないので、今のところは予定通りで。

茅根教育長 あとは、下りてきた時の近隣市町村の状況ですね。

橋本委員 そうですね。まあね、短くすることはないと思ってはいたんですけどね。

関指導室長 そうですね。

茅根教育長 はい。

生天目委員 私個人は、国が、もしそういうことを実施するとしても、大宮はやってほしくないな。というのは、進路的には確かに追いついていると思うんです。だけど、個人の定着という点においては、かなり普通の年よりもバラつきがあるような感じがしてならない。だから、それは、厳密に進路の上では追いついているけど、定着の度合いから言ったんでは、個人差が逆に広がっているような気がするような。何かで調べてほしいんですけど。まあ、それで全学力調査とか、そういう話が出たのかも分からないんですけど。

橋本委員 あの、間違いなく期間が短くなっているんですから、そういうことから言ったら広がりがあるはずですよ。ないわけがないんです。ただ、それがどの程度で抑えられているかが問題なんだと思うんですよ。

茅根教育長 2箇月は大きいですからね。60日っていうのはね。なかなかこう、難しいですね。

橋本委員 あと、もう1点あるんですけど、各小学校とか中学校にそういったことで個別指導ということで張り付いている方々がいますよね？

関指導室長 コロナ対応で？

橋本委員 ええ。実際に付いている人から聞いたんですけど、退職した先生なんですけど、常陸大宮市内でも、大宮西小と、例えば美和小あたりを比較してみると、個別指導で入ってるんだけど、美和小あたりで見ると、もともと小規模の、しかも少人数学級として進んでいるので、その流れからすると、極端に言えば、美和に置くよりは、西小にもう1人回してあげた方が、ずっと、子ども達のあれには。1人あたりの度合いなんでしょうけども。そういう話も聞こえてきましたんで、話題にだけしようと思ひまして、話しました。

関指導室長 もう、これは県で配置人数が決められておりまして。今回付く学校サポーターは、大規模校は2人ということが言われているんですけども。常陸大宮市

の場合には、各校に1人ずつと県からきているので、なかなか西小には2人って、気持ち的には付けたいんですけど、なかなかそうはいかないんです。

橋本委員　　なかなかね。難しいものがありますよね。

茅根教育長　　決まりがあるからね。

橋本委員　　でも、受けた方としてはありがたいんですよ。ありがたいんですが、教員仲間のうちで、そういう話がちょっと出ました。

茅根教育長　　分かりました。それではよろしいでしょうか？

ないようですので、続きまして、「日程5次回の定例会の日程について」、お願いいたします。

諸澤次長兼学校教育課長　　（11月定例会について日程調整）

茅根教育長　　それでは、次回定例会は令和2年11月25日水曜日、午後1時より開催いたします。

それでは、以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会10月定例会を閉会いたします。

（閉会：午前10時53分）